

## 大 学 名 筑波大学

## 【構想の概要】(組み立て直し後修正変更版)

筑波大学は建学の理念において「開かれた大学」として「創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成する」ことを掲げ、多くの留学生と外国人教員が日本人学生・教員とともに学び研鑽しあう「世界との共生の場」としてスタートした。また、最先端レベルの研究水準と規模を誇る「筑波研究学園都市」の中核として諸研究機関との連携を進め、教育活動に活かしてきた。本学はこのような建学の理念と立地環境を基盤に、グローバル人材育成のための教育プログラムの整備・実施と、教育・研究の世界的拠点構築を進めている。他方、日本人・外国人を問わず、学生と教職員が世界の一員であることを日常的に実感する「国際性の日常化」を目指した学内環境の整備に取り組んでいる。

本事業においては、特にグローバル人材育成のための産官学連携と、教育研究推進のための国内外の大学との連携の強化を重要課題として、下記の5点に重点を置いて活動を展開する。

## ① 優秀な留学生のリクルートと日本人学生の海外派遣によるグローバル人材の育成

現代の国際情勢にふさわしい「社会人としての教養と高度な専門力を基盤に、国際社会の多様な現場で協調力、実践力を発揮出来る人材」の育成を実現するために、英語で学位が取得出来る教育プログラムを平成23年度までに学部と大学院で23コース開講すると共に、従前の教育プログラムにおいても留学生への対応を進め、現在の世界規模課題解決のための学際的学問分野を活かした授業や研究指導を展開し、留学生・日本人学生が切磋琢磨する機会を設ける。日本人学生には英語及び多言語教育を、留学生には日本語・日本事情教育を充実させ、相互のコミュニケーション能力を強化する。

## ② 他大学との連携・コンソーシアム形成による教育リソース及びノウハウの共有

上記の英語プログラムの成果をより多くの大学間で共有し、魅力ある勉学の間を提供するために、関東甲信越地区を中心とした他大学に連携を呼びかけ、本学の英語コースの履修、遠隔地授業の実施、教材の共同利用、日本留学フェア共同開催等のリソースの共有を進める。日本語教育にあたっては、本学で20年以上にわたって使用してきた日本語教材「SitFunJapanese」のe-ラーニング教材化及びDVDを開発し、他大学及び海外の大学生・高校生の日本語・日本文化教育の充実に貢献するとともに、グローバル30英語プログラムの合格者の渡日前の日本語事前学習が可能となるようにする。

## ③ グローバル30採択大学との連携の強化

グローバル30大学事業採択大学間の連携については、大学の規模が同等で、研究・教育の推進においても共通点が多く、国際学術交流活動に関する重点項目に本学と共通性の高い東北大学・名古屋大学と実験的な連携を進める。当初は英語教育の拡充、海外留学促進、留学生受入の支援等について共同作業を行い、リソースとノウハウの相互補完・共有を図る。また、教員FD・SD研修等での実務的パイロットネットワークを形成する。こうした取組の成果を踏まえ、共有範囲を広げると共に、ネットワークの拡充を図って、東京大学推進事務局が推進する連携促進事業に貢献する。

## ④ 国際的ネットワークの強化

本学が持つ先進的な海外ネットワークを重点的に強化する。我が国の進出は十分とはいえないものの、知日的で且つ豊富な資源や教育水準が高い北アフリカ、中央アジア、ベトナム等の諸国を特に重視している。加えて、世界的にも重要地域である中国、欧州、米国を上記の海外ネットワークに参加させる。

平成21年11月にチュニジアに設置した海外大学共同利用事務所(BUTUJ)の活動について、国内外のより多くの大学に本学におけるグローバル30事業の成果を裨益する。実際、北アフリカに関心を持つ国内の大学と北アフリカ地域の有力大学を中心としたネットワーク「日本・北アフリカ学術連携ネットワーク」を構築し、教育・研究活動の連携の強化、情報・リソースの共有及び事務所の利用の促進を図る。これによって環境問題、経済格差等の北アフリカ地域の課題解決や、新しい国作りにリーダーとして活躍出来る人材の育成に貢献することを目指す。また、チュニジアのほか本学の海外拠点が設置されている中国、ウズベキスタン、ベトナム、ドイツについても、現地有力校との学術交流協定の締結、日本留学説明会の開催、ワークショップの実施等を通して、現地及び周辺国での学術ネットワークの拡充を進め、優秀な留学生の獲得に努める。さらに海外拠点や海外大学共同利用事務所間の連携を深めることによって学術ネットワークの多極化を図る。

## ⑤ 筑波研究学園都市の研究成果を世界へ発信するネットワークの充実

本学は「筑波研究学園都市」の地の利を活かした国際化に取り組んできた。市内の先端研究所と連携した「連携大学院制度」の拡充の他、TIA(つくばイノベーション・アリーナ)構想等の最先端科学技術研究成果を世界へ発信するネットワークを充実させる。また、本学内に開設した市民ボランティアによる日本語教室と国際交流コーナーの有効利用等を通して、つくば市に在住する外国人研究者・教員・留学生とその家族のために友好的な生活環境の整備に努める。同時に、つくばSFコミックフェスタ等、ポップカルチャーを含むつくば市内の文化団体と協力関係を結び、グローバル30事業の学生に対して伝統・現代日本文化の普及に努めることとし、これらについてワンストップ窓口の整備を進める。

## [取組実績の概要]

## ・拠点大学の国際化

「国際性の日常化」の観点から、すべての大学人が国際化に取り組むことを目標とし、①全学的な意思決定は学長のリーダーシップによる国際化推進委員会が行う、②国際化に係る全学的課題及び対外課題は国際担当副学長が行う、③英語コースの運営は学内関連教育・運営組織が行う体制を構築した。

「国際化戦略の基本方針」及びよりきめ細かい地域毎の戦略・戦術を**筑波大学国際化地域戦略**として策定し、**事業計画時に2地域2海外事務所だったものを、7地域13事務所に拡充した。**

国際化のためのネットワークとして、①ロケットスタートの志を同じくする東北大学・名古屋大学と**パイロットネットワーク**を形成、②グローバル30事業の成果を他大学に裨益することを目的として、15大学が参加する**関東・甲信越大学間コンソーシアム**を形成し、情報共有・事業連携を推進した。

## ・英語による授業のみで学位が取得できるコース

事業開始前の平成20年には8の英語による授業のみで学位が取得出来るコース(英語コース)が設置されていたが、平成25年度の事業終了年度までには、本事業計画の目標である23コースを上回る31の英語コースを開設した。英語コースの開設にあたって、人材養成目的に沿って学生が身に付けるべき知識・能力を付与する英語で開講される課程プログラムを**グローバル30学位プログラム**と定義し、これらを中心に、全学規模で新たに英語コースを開設した。

特に**学士課程の早期開講**に向けた重点整備を行い、**採択年度の平成21年度中に、当該課程への学生募集を開始し、翌22年8月に第1期生を入学させた。**そのうち成績優秀な8名は、平成26年3月に早期卒業を果たし、それぞれ大学院に進学した。**平成26年7月に第1期生の正規卒業、9月には第5期生として合計44名が入学する。**

本事業開始前の外国人留学生数は1,337名(留学ビザ取得者)であったが、平成25年には**3,365名**(うち留学ビザ取得者2,336名)に増加し、目標を達成した。なお、**グローバル30に在籍する学生数は407名**であった。

## ・留学生受入のための環境整備

優秀な外国人留学生の受入環境を整備するため、**入学前支援及び在学中の支援**の強化を進めた。入学前においては、海外からの留学生がより受験しやすくするために、WEB出願や、現地における入学者選抜・テレビ会議やSNSを用いたネット入試を導入した。また、日本語教材のe-ラーニングシステム及びDVD化による渡日前の日本語学修支援や、入国手続きの代理申請等を行った。

在学中の支援として、日本人学生と留学生がともに学修や情報交換等ができる空間である**スチューデント・コモンズ**を開設した。スチューデント・コモンズでは常駐教職員や留学経験者による生活相談窓口、留学相談に応じるヘルプデスク、提出する英文書類の作成等を指導するライティングデスク、留学報告会や留学説明会等による交流を行っている。

また、留学生への経済的支援を強化するため、**本学独自の奨学金つくばスカラシップ**を創設した。学士課程については、全員の入学金不徴収、定員の半数程度を目安とした奨学金の付与、授業料の全額又は半額不徴収を行っている。これらの財務基盤を強化するため、「筑波大学基金TSUKUBA FUTURESHP」による募金事業を開始した。また「筑波大学40+101周年」記念事業としての募金活動、卒業生ネットワークによる支援の強化や「アソシエイト制度」による高額寄付者の特典付与等により財源の確保に努めた。

学生宿舎は、中長期的な改修計画の基に、平成25年までに学生宿舎全体(60棟3,927室)の5割を超える31棟(1,826室)を整備拡充し、希望する留学生全員を入居させる体制をとっている。また、**新たに外国人留学生(300名)と日本人学生(200名)が混住する「国際シェアハウス」棟を建設**することを平成26年に表明した。

## ・海外大学共同利用事務所の整備

事業開始年度の平成21年11月に、**海外大学共同利用チュニス事務所(BUTUJ)**を開設し、当該事務所における主な活動対象国を、エジプト、リビア、チュニジア、アルジェリア、モロッコ、モーリタニアの6か国とした。

特に**チュニジア、アルジェリア、モロッコ政府の高等教育省と包括的学術交流協定を結び、各国政府及び在日アフリカ大使館、アフリカ駐在日大使館の強力な支援を受けることができた。**また、**合計21大学と国際交流協定、アフリカ開発銀行及びアラブ・マグレブ連盟とMOUを締結し、学術交流を推進した。**

その他、北アフリカ諸国における日本の認知度・信頼感の向上及び国際交流の促進を目指して、①**日本-北アフリカ大学連携ネットワーク(JaNAUS)を形成、②サブサハラを含む全アフリカに対しては、All Japanで対応する日本-アフリカ大学連携ネットワーク(JAAN)の設立準備を進めた。**本事業期間中に日本留学説明会を13回、日本-北アフリカ学長会議を3回、日本-アフリカ大学連携ネットワーク準備会合を3回開催した。

## ・目標の達成状況

**事業計画時に立てた国際化拠点としての数値目標を達成した。**具体的には、計画時→目標値→実績の順で、英語コース数は8→23→31コース、留学生数は1,337名→3,000名→3,365名、外国人教員数は86名→160名→200名、海外派遣学生数は221名→500名→530名である。

大学間ネットワーク形成の目標値についても達成した。グローバル30事業採択大学とのパイロットネットワーク、グローバル30の成果を共有する関東・甲信越大学間コンソーシアム、北アフリカ地域での日本-北アフリカ学術連携ネットワーク、全アフリカで活動している大学との日本-アフリカ大学間ネットワークである。また、筑波研究学園都市の主要な機関との連携を推進し、**国際化のためのネットワーク形成の目標を達成した。**

さらに、本事業経費で雇用した外国人教員の承継枠への移行等により、**補助事業期間終了後の自走化を可能とした。**